

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

I 男女の人権の尊重と意識の改革										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
1 人権尊重の視点に立った男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画に関する市民意識の醸成	「男女共同参画に関する意識調査」の実施	市民生活課	市民に対するアンケートの実施	1回	B	講演会開催時にアンケートを実施した。	市民に対するアンケートの実施	1回	7
		出前講座による啓発	市民生活課	出前講座や子ども市民教育推進事業による啓発	0回	E	出前講座の要請なし。	出前講座や子ども市民教育推進事業による啓発	2回	7
		意識啓発のための講演会の開催等	市民生活課	・「女性の日」事業の開催 ・「女と男の一行詩」入賞作品展示	・「女性の日」事業：1回 ・「女と男の一行詩」展示：1回	A	「女性の日」事業で講演会を実施。約8割が講演内容に満足し、役に立つとアンケートで回答した。	・「女性の日」事業の開催 ・「女と男の一行詩」入賞作品展示	・「女性の日」事業：1回 ・「女と男の一行詩」展示：1回	7
		市広報等による啓発(再掲I-3-(1))	市民生活課	市広報・カレンダーによる啓発	市広報掲載：12回 カレンダー：1回	A	市広報へ「女と男の一行詩」を毎月掲載。「女と男の一行詩」を載せたカレンダー作成、販売した。	市広報・カレンダーによる啓発	市広報掲載：12回 カレンダー：1回	7
		ホームページ等を活用した啓発活動の展開(再掲I-3-(1))	市民生活課	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発	随時	A	男女共同参画審議会会議内容、女と男の一行詩募集などを掲載した。	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発	随時	7
		「女と男の一行詩」の公募・発行	市民生活課	第19回女と男の一行詩作品募集・冊子発行	第19回応募作品数：2,545点	B	「作品に対する想い」を募集内容に追加したためか、応募数が減少した。	第20回女と男の一行詩作品募集・冊子発行	3,000点	7
		男女共同参画に関する情報収集・提供(再掲I-3-(1))	市民生活課	市広報記事掲載	随時	B	市広報の毎月のコラムは終了したが、講演会などの開催については掲載した。	市広報記事掲載	随時	7
		「女性の日」の普及啓発	市民生活課	「女性の日」事業の開催	1回	B	講演会を実施し、アンケートで満足し、役に立つと回答を多数得た。	「女性の日」事業の開催	1回	8

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

I 男女の人権の尊重と意識の改革										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	(1) 男女平等を推進する学校教育の充実	学習指導の充実 (再掲 I-3-(2))	学校教育課	・教科指導の充実と年間指導計画の明確化と充実 ・授業研究の実施 ・道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 ・人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	・県指針及び推進資料に展開例を全校実施 ・改善に向けた取組も必要 ・全校実施 ・応募校が増えているが、取り組みには差がある(336作品)	B	・各学校対策委員会で「いじめ問題」に対する指導計画を立て、教育活動の全体を通じての取組が進んだ。 ・全小・中学校で、人権教育参観日を実施しているが、特に中学校における保護者の参観や講演会への参加が減少傾向にある。	・教科指導の充実と年間指導計画の明確化と充実 ・授業研究の実施 ・道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 ・人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	充実	11
		地域に根ざした学校づくりの推進	学校教育課	・学校運営協議会の計画的な実施 ・コミュニティ・スクールの研修の充実 ・学校便り等各種通信の地域への発行 ・地域人材活用事業「心ときめき教室」の開催 ・学習支援ボランティアの募集と学習支援活動の推進 ・学校関係者評価の効果的推進と公表方法の充実 ・「こども市民教育事業」の拡大実施	・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施	A	・市内全小・中学校に「学校運営協議会」「地域教育協議会」を設置している。 ・「心ときめき事業」も各校で計画的に推進され、地域人材の活用も広がりが見られる。 ・「こども市民教育推進事業」を市各課等の協力を得て、29年度、市民性を培う31講座を設け、全小・中学校で実施(のべ48回開催)した。	・学校運営協議会の計画的な実施 ・コミュニティ・スクールの研修の充実 ・学校便り等各種通信の地域への発行 ・地域人材活用事業「心ときめき教室」の開催 ・学習支援ボランティアの募集と学習支援活動の推進 ・学校関係者評価の効果的推進と公表方法の充実 ・「こども市民教育事業」の拡大実施	継続 充実	11
		保護者に対する男女平等の意識啓発	学校教育課	・人権教育を題材とした参観授業及び研修会の開催 ・学校通信による啓発	・全学校実施 ・全学校実施	B	・市内全小・中学校で年間指導計画のもと、授業研究、人権に関する参観日や教育講演会を実施した。 ・採用1～3年目教職員を対象に人権教育の研修を県教委人権教育課指導主事を講師に行った。	・人権教育を題材とした参観授業及び研修会の開催 ・学校通信による啓発	継続	11
		教職員への意識啓発・研修の充実	学校教育課	・校内研修会の実施 ・人権教育推進講座への教職員の参加促進 ・県教育委員会等関係機関開催研修の参加促進	・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施	B	・小・中学校管理職人権教育研究協議会や人権教育指導者研修会、市の人権講座や「ヒューマンフェスタさんようおのだ」に、管理職や担当教員を中心に参加した。	・校内研修会の実施 ・人権教育推進講座への教職員の参加促進 ・県教育委員会等関係機関開催研修の参加促進	継続	11
	推進2する家庭男女平等の充実	公民館講座の開催 (再掲 I-3-(1))	社会教育課	・家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する内容の講座を各公民館で開催	156回 2,684人	A	男性料理教室はほとんどの公民館で取り組んでいる。	・家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する内容の講座を各公民館で開催	継続	12

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

I 男女の人権の尊重と意識の改革										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	(3) 男女共同参画を推進する社会教育の充実	人権を考える集いの開催	市民生活課	・人権講座の開催 ・ヒューマンフェスタさんようおのだの開催	・人権講座：4回 ・ヒューマンフェスタ：1回	A	人権講座開催時のアンケートで8割強が人権問題について関心や理解が深まったと回答した。	・人権講座の開催 ・ヒューマンフェスタさんようおのだの開催	・人権講座：4回 ・ヒューマンフェスタ：1回	13
		公民館講座及び地域行事の開催	社会教育課	公民館の講座や地域での行事を通じた男女共同参画の推進	58回 26,238人	B	地域行事については、多数の公民館で取り組んでいる。男女共同参画をテーマとした講座は行っていないため、新たに位置づける必要がある。	公民館の講座や地域での行事を通じた男女共同参画の推進	継続	13
		学校施設の地域開放	教育総務課	学校の体育館、グラウンド等の地域開放	開放率100%	A	学校の体育館、グラウンド等の地域開放	開放率100%	開放率100%	13
		体育施設の充実	スポーツ振興課	運動する場の提供	26回	B	市主催行事は広報等掲載しているが、体育団体等の大会以外の行事の把握が課題である。	運動する場の提供	18回	13
		情報提供の充実	スポーツ振興課	スポーツをする・観る・支える情報の提供	32回	B	体育団体等と連携し情報収集を行いたい。	スポーツをする・観る・支える情報の提供	40回	13
	社会教育課		市広報、生涯学習情報誌等による学習機会の情報提供	・公民館情報のホームページ掲載 ・公民館だより発行 各校区内回覧	A	各公民館が公民館だより等で情報発信に勤めている。	市広報、生涯学習情報誌等による学習機会の情報提供	継続	13	
	(4) 女性のエンパワメントのための学習機会の充実・促進	女性のエンパワメントのための学習機会や情報の提供	市民生活課		随時	B	ホームページで講座の紹介、チラシを窓口に設置した。	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	随時	14
			社会教育課	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	女と男のいきいき市民カレッジ 6回 320名	A	市民カレッジについては市広報やチラシで周知し、毎年、女性会会員以外の方も多く参加されている。	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	市民カレッジ 500人	14

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

I 男女の人権の尊重と意識の改革										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
2 立った男女共同参画の視点に	(4) 学習機会女性の充実・リーダーシップの養成のため	女性団体に対する支援	市民生活課	女性団体の育成、自主活動及び団体間の交流活動の支援	1団体、3回	A	会合や研修の事務を補助している。	女性団体の育成、自主活動及び団体間の交流活動の支援	1団体、3回	14
			社会教育課	女性団体が行っている各事業の支援	・女と男のいきいき市民カレッジ 6回 320名 ・生涯学習フェスタ 1回 2,000人 ・ビーチバレー1回 16チーム ・グランドゴルフ 145人	A	各事業について、女性団体と連携を取りながら取り組むことができた。	女性団体が行っている各事業の支援	市民カレッジ 500人	14
		社会教育課	女性教育リーダーセミナーへの助言、支援	女性教育リーダーセミナー 1回 88人	A		女性教育リーダーセミナーへの助言、支援	リーダーセミナー 100人	14	
3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進	(1) 男性への意識啓発及び家庭・地域参画に向けた支援	男女共同参画に関する広報啓発活動(再掲I-1-(1))	市民生活課	市広報・カレンダーによる啓発	市広報掲載：12回 カレンダー：1回	A	市広報へ「女と男の一行詩」を毎月掲載。「女と男の一行詩」を載せたカレンダー作成、販売した。	市広報・カレンダーによる啓発	市広報記事：12回 カレンダー：1回	15
		公民館講座の開催(再掲I-2-(2))	社会教育課	家庭教育や男性料理教室等の講座の開催	156回 2,684人	A	男性料理教室はほとんどの公民館で取り組んでいる。	家庭教育や男性料理教室等の講座の開催	継続	15
		男性の家事・育児・介護等への参画促進(再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(3))	人事課	・特定事業主行動計画の推進 ・男性職員が育児休業等取得しやすい職場環境の整備	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	B	職員数の減少、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加し、男性の育児休暇取得が難しくなっている。	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	強化	15
			人事課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	該当職員へ個別に啓発	B	職員数の減少、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加し、時間外勤務が常態化している職場もあり、働きやすい職場環境となっていない。	該当職員へ個別に啓発	強化	15
			子育て支援課	・男性の家事・育児・介護等への参画啓発	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載	A	市HPとは別に、子育て情報に特化したWEBサイト「さんようおのだっこ」による情報発信も行っている。広報紙の子育て情報ナビは、毎月1日号に情報を掲載した。	・市HPに「子育て情報」を掲載 ・広報1日号に「子育て情報ナビ」を掲載	継続	15

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

I 男女の人権の尊重と意識の改革											
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ	
3 男性、子どもにわたる男女共同参画の推進	(1) 男性への意識啓発及び地域参画に向けた支援	男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(3))	高齢福祉課	次世代育成支援対策の着実な推進を通しての意識啓発	認知症サポーター養成講座の実施 (市内小中高等学校) 5回 (地域及び職域) 10回	B	平成29年度は、地域や学校において実施し、790名の認知症サポーターが誕生したが、介護を担う世代のサポーター養成が不十分。	高齢化に伴い、認知症高齢者数は増加することが見込まれており、より多くの市民に対する普及啓発を行なっていく。	継続	15	
			商工労働課	男性の家事・育児・介護等への参画の啓発	国・県からの啓発資料の設置 (庁内、出先機関、商工会議所)	B	商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく必要がある。	男性の家事・育児・介護等への参画の啓発	継続	15	
			子育て支援課	次世代育成支援対策の着実な推進	子ども・子育て協議会 1回	A	子ども・子育て協議会の開催は1回であったが、所期の目的は達成した。	子ども・子育ての協議会の開催	継続	15	
	(2) 子どもの発達段階に応じた男女共同参画の理解促進	子どもの安全確保と健全教育	学習指導の充実 (再掲Ⅰ-2-(1))	学校教育課	・教科指導の充実と年間指導計画の明確化と充実 ・授業研究の実施 ・道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 ・人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	・県指針及び推進資料に改定に伴う見直しを全校実施 ・改善に向けた取組も必要 ・全校実施 ・人権教育啓発に係る作品募集 336作品	B	・道徳の授業を中心に、各教科・領域、行事などにおいて人権意識の高揚を図る取組を行っている。 ・各学校対策委員会で「いじめ問題」に対する指導計画を立て、教育活動の全体を通じての取組が進んだ。	・教科指導の充実と年間指導計画の明確化と充実 ・授業研究の実施 ・道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 ・人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	充実	17
			男女間における暴力の根絶・相談体制の充実 (再掲Ⅰ-5-(1))	学校教育課	・各校への教育相談室の整備・拡充 ・小・中学校生徒指導担当者会議及び研修会の実施 ・学校警察連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラーの配置(県の措置) ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣の実施	・全学校設置 ・年間4回実施 ・年間3回実施 ・全小・中学校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	A	・不登校問題や人間関係の相談、発達障害、家庭環境・子育ての問題など、相談内容は多岐に渡り、医療機関や児童福祉機関と連携しケース会議を開き、対応するケースも多い。複雑化する問題を解決、改善をするためにも、今後も事業を継続し、関係機関との連携を深め、その充実に努めていく必要がある。	・各校への教育相談室の整備・拡充 ・小・中学校生徒指導担当者会議及び研修会の実施 ・学校警察連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラーの配置(県の措置) ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣の実施	継続	17
			子育て支援課	要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 6回 ・ケース会議 随時 ・障がい児ケア会議 2回	A	代表者会議、実務担当者会議、障害児ケア会議に加えて、必要に応じて個別ケース会議も開催した。支援・保護を必要とする子どもに対する適切な支援に努めた。	子育て支援ネットワーク協議会の開催	継続	17	

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

I 男女の人権の尊重と意識の改革										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
4 男女互いの性の理解と尊重	(1) 性と生殖に関する健康・権利意識・ヘリプロダクティブ・ヘルス	性と生殖に関する健康・権利意識啓発(再掲I-3-(2))	市民生活課	市ホームページによる啓発	0回	E	ホームページに啓発記事を掲載できていない	市ホームページによる啓発	随時	18
			健康増進課	新生児訪問に併せた家族計画指導	指導人数：262人	A	計画通り実施できた。	新生児訪問に併せた家族計画指導	指導：260人	18
			健康増進課	性に関する相談の実施	0件	D	性に関する相談実績がないため、相談窓口の周知について検討する必要有り。	性に関する相談の実施	2件	18
			学校教育課	・学校、家庭における性に関する学習機会の充実 ・教職員の研究機会の充実 ・性同一性障害に関する研修機会の充実	・特設授業や性に関する授業参観日を開催	B	・学級活動や教科による学習、養護教諭による性に関する授業を実施した。 ・性に関する授業参観日を設け、授業参観における学習内容や児童生徒の意見・感想等を学校・学級便り等で発信し、保護者への啓発も行った。	・学校、家庭における性に関する学習機会の充実 ・理科、保健体育科の授業の充実 ・教職員の研究機会の充実 ・性同一性障害に関する研修機会の充実	継続	18
5 男女の根絶における暴力	許さない社会意識の醸成を	暴力を許さない意識醸成のための啓発	市民生活課	市広報等によるDVに関する法制度の周知	随時	B	窓口にチラシを設置し、「女性の日」事業の講演会でDVに関する相談先等を説明した。	市広報等によるDVに関する法制度の周知	随時	19
			子育て支援課	要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 6回 ・ケース会議 随時 ・障がい児ケア会議 2回	A	代表者会議、実務担当者会議、障害児ケア会議に加えて、必要に応じて個別ケース会議も開催した。支援・保護を必要とする子どもに対する適切な支援に努めた。	子育て支援ネットワーク協議会の開催	継続	19

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

I 男女の人権の尊重と意識の改革										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
5 男女間における暴力の根絶	(1) あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	相談体制の充実 (再掲 I-3-(2))	市民生活課	特設人権相談の開設	30回	A	定期的に相談を開設している。	特設人権相談の開設	30回	19
			市民生活課	・弁護士による法律相談、司法書士による法律相談(各月1回)を実施 ・DV窓口との連携強化	・弁護士による法律相談(月1回・計12回)99組 ・司法書士による法律相談(月1回・計12回)65組 ・職員による一般相談171件のうち、DV関係窓口との連携は2件。	B	市民の抱える法律問題への糸口とするため、無料の法律相談事業を実施しているが、つなぎの役割を果たす各課の職員への周知も図られている。	・弁護士による法律相談(月1回・計12回) ・司法書士による法律相談(月1回・計12回) ・職員による一般相談	継続	19
			子育て支援課	相談員の資質向上及び相談体制の強化及び関係機関との連携強化	・専任相談員 1名 ・家庭児童相談件数 70件 ・山口県要保護児童対策地域協議会市町部会(3回) ・山口県家庭相談員連絡協議会研修会(2回)	A	相談に対して適切な対応に努めている。	家庭児童相談員2名体制による適切な相談対応	継続	19
			学校教育課	・各校への教育相談室の整備・拡充 ・小・中学校生徒指導担当者会議及び研修会の実施 ・学校警察連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラーの配置(県の措置) ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣の実施	・全学校設置 ・年間4回実施 ・年間3回実施 ・全小・中学校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	B	・校内で教育相談担当を中心に組織的な相談体制の充実を図っている。 ・SCを活用した校内研修の実施 ・県のSCを市内全小・中学校に配置している。 ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業による緊急派遣、相談体制の強化(SC:106時間、SSW:131時間)	・各校への教育相談室の整備・拡充 ・小・中学校生徒指導担当者会議及び研修会の実施 ・学校警察連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラーの配置(県の措置) ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業による緊急派遣、相談体制の強化(SC:106時間、SSW:131時間)	継続	19
	ク(2) 被害者支援の推進	配偶者・パートナーからの暴力への対策の推進	市民生活課	職員によるDV相談の実施	41件	B	相談内容により関係する課と連携しながら実施している。	職員によるDV相談の実施	継続	20

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

I 男女の人権の尊重と意識の改革										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
5 男 力 女 の 間 に お け る 暴 力	ラ ス メ ン ト セ ク シ ヤ ル ハ ラ ス メ ン ト 防 止 策 の 推 進	セクシュアル・ハラスメントの防 止対策の推進	市民生活課	セクシュアル・ハラスメントの防 止・相談体制の整備と啓発	相談0件	D	相談体制はあるが、セクシユ アル・ハラスメントに関する相談 は無かった。	セクシュアル・ハラスメントの防 止・相談体制の整備と啓発	継続	21
			人事課	庁内の全職員に対する文書啓発	文書による啓発を実施予定	A	苦情や相談窓口の体制整備と職 員への周知が必要である。	文書による啓発を実施予定	強化	21
			商工労働課	防止対策等の情報提供・啓発	国・県からの啓発資料の設置 (庁内、出先機関、商工会議 所)	B	商工会議所等関係機関との連携 強化、企業訪問強化により、一 層の周知に努めていく必要がある。	男性の家事・育児・介護等への参 画の啓発	継続	21
II 施策等の立案及び決定への共同参画の推進										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
6 あ ら ゆ る 分 野 に お け る 女 性 の 参 画 の 政 策 ・ 方 針 決 定 過 程	等 へ の 女 性 の 参 画 推 進 会	女性委員の参画状況の定期的な調 査による目標の早期達成	人事課	H27.4.1施行の「審議会等の設置 及び運営等に関する指針」におい て、男女委員構成割合をいずれも 30%を下回らないよう努めること と規定 原課に対し、女性委員登用の指導	原課から合議または相談があっ た場合、随時助言	B	原課に対し、指導は行っている が、公募した時点で女性の応募 者の割合が少ないのが現状であ る。また、女性委員を強制的に 登用することにより、逆に男性 差別とならないよう公平な選考 に注意する必要がある。	原課から合議または相談があつた 場合、随時助言	継続	23
			市民生活課	「市政説明会」・「まちづくり市 民会議」・「市民との対話の日」 の開催及び「提言箱」の設置等 を通じて、市政への参画の機会を提 供	・「市政説明会」0回 ・「まちづくり市民会議」0回 ・「まちづくり懇談会」0回 ・「対話の日」定例・臨時0回 ・「提言箱」設置 23箇所。 要望・苦情等の総数142のう ち、提言箱による投書数18通。	B	平成29年8月末にまちづくり市民 会議を廃止し、同年9月1日から 事業内容を変更し、新たに「ま ちづくり懇談会」として事業を 開始。提言箱については、一定 の周知は図られている。	・「市政説明会」 ・「まちづくり懇談会」 ・「対話の日」 ・「提言箱」設置 22箇所(市民 館が耐震改修等工事により休館と なったため1減。)	継続	25
			企画政策課	市民意見公募(パブリックコメン ト)制度の活用による市政への参 画機会の提供	実施(3回)	B	すべての市民に対し、意見を募 集するが、実際に女性からの意 見提出は少ないのが現状であ る。	市民意見公募(パブリックコメン ト)制度の活用による市政への参 画機会の提供	継続	25

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

II 施策等の立案及び決定への共同参画の推進										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
6 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(3) 市・企業等の意思決定過程への女性の参画の促進	多様な研修による女性職員の能力開発の推進	人事課	・男女の別に捉われない研修機会の平等な提供 ・山口県ひとつくり財団の実施する「女性のキャリアアップ研修」受講者を募り受講させる	山口県ひとつくり財団の実施する研修参加 ・階層別研修 74名(うち女性39名) ・専門研修 132名(うち女性65名)	A	研修の募集については、性別に関係なく希望者を募り受講させている。	山口県ひとつくり財団の実施する研修参加 ・階層別研修100名(うち女性51名) ・専門研修 148名(うち女性64名)	継続	26
		女性職員の職域拡大を図り、幅広く職務を経験できる人事配置の展開	人事課	役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置	一般行政職における女性職員の役職への登用の状況(H29.4.1現在数値) (女性人数・登用率)※相当職含む ・部長級 0人・0.0% ・部次長級 2人・16.7% ・課長級 5人・10.4% ・課長補佐級 9人・19.6% ・係長級 24人・31.2% ※一般行政職313人中 女性職員数95人 女性職員比率30.4%	B	管理職に相当する年代の女性職員の数が男性職員に比べて少ないこともある。役職への登用や職員配置については、性別に関係なく、公平な能力や実績の評価に基づき行っている。	役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置	継続	26
		企業や民間団体における女性参画の要請	市民生活課	県認証事業者数の増加	県認証事業者：21社	B	県認証事業者は増加していないが、「女と男の一行詩」事業における企業訪問時、女性参画について要請した。	企業・民間団体等へ訪問し、女性参画への協力要請	継続	26
			商工労働課	女性の登用促進に関する情報提供・啓発、協力要請 結婚、出産等で離職し、再就職を希望する女性を対象に必要な知識、技能を習得する機会を提供する「子育て女性等就職応援事業」の実施	・協力要請 企業訪問時随時 ・就職フェア・面接会の開催 ・子育て女性等就職応援事業の実施	B	女性の登用促進に関する情報提供・啓発、協力要請に努めるとともに、本市独自の就職面接会や再就職を希望する女性を対象に「子育て女性等就職応援事業」を実施 今後は、情報発信に努め、支援体制を強化していく必要がある。	・協力要請 企業訪問時随時 ・就職フェア、面接会の実施 ・「子育て女性等就職応援事業」の実施	継続	26

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
7	男女が自立して支え合う家庭づくり	男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲 I-3(1)、IV-9-(3))	人事課	・特定事業主行動計画の推進 ・男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	B	職員数の減少、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加し、男性の育児休暇取得が難しくなっている。	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	強化	28
			人事課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	該当職員へ個別に啓発	B	職員数の減少、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加し、男性の育児休暇取得が難しくなっている。	該当職員へ個別に啓発	強化	28
			子育て支援課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発について子育て情報ナビに掲載	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載	A	市HPとは別に、子育て情報に特化したWEBサイト「さんようおのだっこ」による情報発信も行っている。広報紙の子育て情報ナビは、毎月1日号に情報を掲載した。	・市HPに「子育て情報」を掲載 ・広報1日号に「子育て情報ナビ」を掲載	継続	28
			高齢福祉課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	認知症サポーター養成講座の実施 (市内小中高等学校) 5回 (地域及び職域) 10回	B	平成29年度は、地域や学校において実施し、790名の認知症サポーターが誕生したが、介護を担う世代のサポーター養成が不十分。	高齢化に伴い、認知症高齢者数は増加することが見込まれており、より多くの市民に対する普及啓発を行なっていく。	継続	28
			商工労働課		国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	B	商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく必要がある。	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	継続	28
			子育て支援課	子ども・子育て協議会の開催	子ども・子育て協議会 1回	A	子ども・子育て協議会の開催は1回であったが、所期の目的は達成した。	子ども・子育ての協議会の開催	継続	28

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(1) ライフ・ワーク・バランスの推進	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅳ-9-(1)、(2)、(4))	商工労働課	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	今後も商工会議所等関係機関と連携を強化するなど、周知に努めていく。	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	継続	28
		就業・再就職対策の充実促進 (再掲Ⅳ-9-(2)、(4))	商工労働課	・地域職業相談室の利用促進 ・資格や技能取得に関する情報提供	・地域職業相談室開設(雇用能力開発センター) ・再就職支援窓口開設(市役所) ・資格、技能取得情報を随時提供	B	地域職業相談室の利用促進を図るとともに、資格や技能取得に関する情報提供に努める必要がある。	・地域職業相談室開設(雇用能力開発センター) ・再就職支援窓口開設(市役所) ・資格、技能取得情報を随時提供	継続	28
		「仕事と生活の調和」の啓発促進	人事課	特定事業主行動計画の推進	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	B	職員数の減少、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加し、時間外勤務が常態化している職場もあり、働きやすい職場環境となっていない。	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	継続	28
			市民生活課	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の呼びかけ	講演会・ホームページにて啓発	B	講演会での呼びかけ、ホームページに関連サイトを掲載した。	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の呼びかけ	随時	28
	(2) 子どもを育てやすい環境づくり	母性保護の重要性と正しい認識のための啓発	健康増進課	・マタニティマークの啓発 ・妊娠届出時の面接相談 ・マタニティスクールの開催	・妊娠届出時に説明 ・妊娠届出数：446件 ・マタニティスクール：10回 218人	A	計画通り実施できた。	・マタニティマークの啓発 ・妊娠届出時の面接相談 ・マタニティスクールの開催	妊娠届出時に説明 妊娠届出数：450人 マタニティスクール：10回	29
		妊娠・出産期と乳幼児期の母子保健体制の充実	健康増進課	・妊産婦、新生児、乳児期の家庭訪問・相談(電話・来所) ・幼児集団健診の実施 ・家庭訪問の実施	・家庭訪問延件数 740件 電話、来所相談 881件 ・幼児集団健診(1歳6か月、3歳6か月) 32回 965人	A	計画通り実施できた。	・妊産婦、新生児、乳児期の家庭訪問・相談(電話・来所) ・幼児集団健診の実施 ・家庭訪問の実施	幼児集団健診(1歳6か月児、3歳6か月) 32回 1,000人	29
		不妊への支援	健康増進課	不妊治療費助成制度(一般・人工授精・特定・男性)の実施	申請件数 一般不妊：58件 特定不妊：48件 人工授精：25件	A	計画通り実施できた。	不妊治療費助成制度(一般・人工授精・特定・男性)の実施	申請件数 一般不妊：60件 特定不妊：50件 人工授精：35件	29
		母子保健推進員による地域活動の支援強化	健康増進課	資質向上のための研修会開催	研修会：5回 参加延人数：204人	A	計画通り実施できた。	資質向上のための研修会開催	研修会：4回 参加延人数：216人	29

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(2) 子どもを育てやすい環境づくり	妊娠・出産・子育てへの社会的支援	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜公費で実施＞</li> <li>・妊婦健康診査受診補助券の発行数：492人</li> <li>・精密健康診査受診券発行数：84人(乳児17人 幼児67人)</li> <li>・乳児一般健康診査受診券申請数：474人</li> <li>・定期予防接種BCG:428人 2種混合:425人 4種混合:1,741人 不活化ポリオ:14人 MR:972人 日本脳炎:2,422人 子宮頸がん:9人 ヒブ:1,721人 小児用肺炎球菌:1,721人 水痘:873人 B型肝炎:1790人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査補助券発行申請数：492人</li> <li>・精密健康診査受診券発行数：84人(乳児17人 幼児67人)</li> <li>・乳児一般健康診査受診券申請数：474人</li> <li>・定期予防接種BCG:428人 2種混合:425人 4種混合:1,741人 不活化ポリオ:14人 MR:972人 日本脳炎:2,422人 子宮頸がん:9人 ヒブ:1,721人 小児用肺炎球菌:1,721人 水痘:873人 B型肝炎:1790人</li> </ul>	A	計画通り実施できた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜公費で実施＞</li> <li>・妊婦健康診査受診補助券の発行数：550人</li> <li>・精密健康診査受診券発行数：60人</li> <li>・定期予防接種BCG:485人 3種混合:1人 2種混合:480人 4種混合:1,900人 不活化ポリオ:20人 MR:1000人 日本脳炎:2,430人 子宮頸がん:30人 ヒブ:2,000人 小児用肺炎球菌:2,000人 水痘:870人 B型肝炎:1,500人</li> </ul>	29	
			市民病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママ教室 マタニティクラス(毎月第1水)</li> <li>・ベビークラス(アフターヨガ)(奇数月の第3水)</li> <li>・マタニティヨガ(毎週金)</li> <li>・助産外来(毎週水)</li> <li>・母乳相談(毎週月・木)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママ教室 マタニティクラス…137人</li> <li>・ベビークラス…55人</li> <li>・マタニティヨガ…263人</li> <li>・助産外来…235人</li> <li>・母乳相談…231人</li> </ul>	B	妊娠・分娩・産褥期に求められる指導項目は多岐に渡り増加している。次世代に繋げるために、母と児、そしてその家族をサポートするための助産師の活躍が期待されるが、よりよい産褥期を送るため、またよりよい産褥期を送るために、現在指導内容を検討している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママ教室 マタニティクラス(毎月第1水)</li> <li>・ベビークラス(アフターヨガ)(奇数月の第3水)</li> <li>・マタニティヨガ(毎週金)</li> <li>・助産外来(毎週水)</li> <li>・母乳相談(毎週月・金)</li> <li>・2週間健診(毎週月・水・金)</li> </ul>	継続	29
		子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進	子育て支援課	子ども・子育て協議会の開催	子ども・子育て協議会 1回	A	子ども・子育て協議会の開催は1回であったが、所期の目的は達成した。	子ども・子育ての協議会の開催	継続	30

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(2) 子どもを育てやすい環境づくり	子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進	健康増進課	パパママを対象にしたマタニティスクールの開催	・マタニティスクール：10回 218人	A	計画通り実施できた。	パパママを対象にしたマタニティスクールの開催	パパママ対象：10回	30
			中央図書館	マタニティーブックスタート事業実施	配布数 475冊	A	母子健康手帳の交付時に配布することから、ほぼ100%の実施	マタニティーブックスタート事業実施	継続	30
		子育てを地域から推進するための体制の整備	子育て支援課	・地域活動組織の育成支援 ・ファミリーサポートセンターの利用促進	・地域活動組織 8組織 ・ファミリーサポートセンター1箇所 会員数353人(うち依頼会員279人 提供会員44人 両方会員30人) 利用件数1,261件	A	地域組織活動に対する適切な補助金交付を行った。ファミリーサポートセンターの活動件数は、平成20年度の取組開始以降最高の実績となった。	地域組織活動に対する補助金交付ファミリーサポートセンター事業の拠点をスマイルキッズに移し、事業の充実を図る	継続	30
		子育てについての相談支援体制の整備・充実	健康増進課	・すくすく相談の実施 ・育児学級の実施 ・家庭訪問・相談の実施	・すくすく相談：24回 773人 ・育児学級：16回 225人	A	計画通り実施できた。	・すくすく相談の実施 ・育児学級の実施 ・家庭訪問・相談の実施	・すくすく相談：24回 750人 ・育児学級：16回 250人	30
		多様化する保育ニーズに対応した特別保育の充実	子育て支援課	・延長保育の実施(12か所) ・一時保育の実施 ・障がい児保育の実施	・延長保育 12箇所 ・一時預かり事業 9箇所 ・障がい児保育 9箇所 31人	B	現状でできる限りの取組を行っているが、それを上回る保育需要の増加が見られる。	延長保育の実施 一時預かり事業の実施 障がい児保育の実施	継続	30
		病後児保育の充実	子育て支援課	病後保育の実施及び受け入れ促進	病児保育実施 2箇所 延べ利用者数 小野田病児ケアハウス 218人 すながわ病児保育あしすと 1,100人	A	2か所の病児保育所で事業を行っており、現状で特設課題は見られない。	2か所での病児保育事業の実施	継続	30
		放課後の学童保育の充実	子育て支援課	待機児童が生じない学童保育の整備	・児童クラブ 12ヶ所 ・定員496人	B	児童クラブや学校の空き教室を活用して事業を行っているが、高千帆、厚狭小学校区では待機児童が発生しており、更なる施設整備が必要である。	待機児童が発生している小学校区において、民間事業所への委託を開始。今後も優先的な施設整備を検討する。	継続	30
		児童館等の整備充実	子育て支援課	児童館事業の充実	・児童館 7ヶ所	A	現状では、今以上に児童館を整備する具体的予定はなく、既存の児童館の適正管理に努めたい。	既存の児童館の適正管理	継続	30

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進										プランページ
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(2) 環境子どもを育てやす	地域子育て支援センター、保育所等の整備充実の支援	子育て支援課	地域子育て支援センター、保育所施設整備の支援	・子育て地域支援センター 5ヶ所 ・実施回数 週5回	A	5か所の地域子育て支援センターで事業を実施しており、事業の目的を達成している。	地域子育て支援センター事業の継続 子育て総合支援センター「スマイルキッズ」をオープンし、子育てコンシェルジュを2名体制で配置。	継続	30
		保育料など負担軽減のための経済的支援の実施	子育て支援課	多子世帯(3子以降)保育料軽減	・保育料の軽減施策実施(多子世帯:3子以上) ・保護者の急激な経済的変化等に対する減免措置 対策件数:0件	A	第3子以降の保育料の軽減については、適正な事務を行うことができた。	多子世帯に対する保育料軽減の実施 保育料減免制度の適切な運用	継続	30
		次世代育成支援対策行動計画の推進	子育て支援課	子ども・子育て協議会 3回開催	子ども・子育て協議会 1回	A	子ども・子育て協議会の開催は1回であったが、所期の目的は達成した。	子ども・子育ての協議会の開催	継続	30
	(3) 福祉の充実と健康づくり	寝たきりや認知症予防の推進	高齢福祉課	一般介護予防事業対象者の把握と通所または訪問による介護予防事業の推進	・あたまの健康チェック受験者 266名 ・介護予防運動教室の参加者 延べ450名 ・住民運営通いの場	B	高齢者が要支援・要介護状態になる前から介護予防に取り組むための事業を実施し、広く市民に参加を呼びかけた。今後もさらなる普及啓発の必要がある。	多くの市民が参加できるよう積極的な普及啓発を行うとともに、市民が主体的に介護予防に取り組めるよう支援する。	継続	31
			健康増進課	・健康診査・健康教育・健康相談(定例外) ・家庭訪問の実施	・健康診査:12件 ・健康教育:103回 2,081人 ・健康相談:21回 75人 ・家庭訪問:653件	B	家庭訪問については、目標の半分程度しか実施できなかった	・健康診査・健康教育・健康相談(定例外) ・家庭訪問の実施	・健康診査 : 10件 ・健康教育 : 140回 ・健康相談 : 随時 ・家庭訪問 : 随時	31
		高齢者福祉計画の推進	高齢福祉課	高齢者保健福祉推進会議の開催	高齢者保健福祉推進会議の開催 4回	B	第7期山陽小野田市高齢者福祉計画の作成を主に実施し、作成することができた。高齢者福祉計画の推進については、まだ不十分なところもあり、今後も取り組んでいく必要がある。	平成29年度に第7期山陽小野田市高齢者福祉計画を策定しており、平成30年度は計画の実施に向けて取り組んでいく。	2回	31
		障がい福祉計画の推進	障害福祉課	障がい福祉計画検討委員会の開催及び障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定	障がい福祉計画検討委員会の開催 1回	A	障がい福祉計画検討委員会で検討した後、パブリックコメントを実施し、障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を策定した。	障がい福祉計画検討委員会を開催し、障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の進捗管理を行う。	1回	31
		在宅保健福祉サービスの充実	高齢福祉課	在宅の介護保険サービス及びこれを補完する各種生活支援サービスの提供	・介護予防支援 延べ5375件 ・介護予防ケアマネジメント 延べ 1628件	B	平成29年度より訪問介護・通所介護のみの利用者が介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、より介護予防に重点を置いたケアマネジメントを実施している。	住み慣れた地域で自分らしく自立した生活が続けられるよう支援するとともに、介護予防の必要性の普及啓発に努める。	継続	31
	健康増進課		訪問健康診査の実施	・訪問健康診査:0件	A	訪問健康診査の実績はないが希望者は受けられるようになっている	訪問健康診査の実施	・訪問健康診査:2件	31	

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進												
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ		
7	(3)	福祉の充実と健康づくり	男女が自立して支え合う家庭づくり	介護保険制度の円滑な運営	高齢福祉課	・介護保険事業計画に盛り込んだ居宅サービス及び施設サービスの提供	・要介護(要支援)認定者数 3,745人 ・居宅サービス利用者数 2,197人 ・施設サービス利用者数 542人 ・地域密着型サービス利用者数 709人	B	平成29年度中に、要支援認定者の内、訪問介護・通所介護のみの利用者は総合事業に移行したため、全体の認定者数は一時的に減少している。	高齢化に伴い認定者数・サービス利用者数ともに徐々に増加していくと思われるため、今後も介護負担軽減のための取組が必要と思われる。	継続	31
				家族介護者への支援	高齢福祉課	・家族介護者元気回復事業の実施	・家族介護交流事業 61人	B	家族介護者の交流を図り、介護からの一時的な開放及び心身の疲労回復を目的とした行事の開催はできたが、参加者が限られている。	開催時期を2回程度設け、広報や関係機関へのPRを行う。	・家族介護交流事業 65人	31
				健康増進課	ひだまりサロンへの協力	・ひだまりサロン参加状況：12回 116人	A	計画通り実施できた。	ひだまりサロンへの協力	・ひだまりサロン参加：12回	31	
				高齢福祉課	相談体制、情報提供体制の整備	・地域包括支援センター及びサブセンターの運営 ・社会福祉協議会の「心配ごと相談」事業	・地域包括支援センター 1か所 サブセンター 5か所 ・電話相談 9,866件 来所相談 700件 訪問相談 6,397件 その他 549件	B	高齢化に伴い、相談内容の増加やニーズの多様化に対応するため、地域包括支援センターの積極的な周知をおこなうとともに、地域の高齢者に対する実態把握を充実させる。	相談件数の増加や多様なニーズに対応するため、地域包括支援センターの積極的な周知をおこなうとともに、地域の高齢者に対する実態把握を充実させる。	継続	32
				健康増進課	・定期健康相談の実施 ・随時相談(来所・電話)での対応 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信	・定期健康相談：24回 150人 ・随時相談：来所 15件 電話 53件 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信：21回	A	計画通り実施できた。	・定期健康相談の実施 ・随時相談(来所・電話)での対応 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信	・定期健康相談：12回 ・随時相談：随時 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信：30回	32	
				高齢福祉課	介護支援ボランティアの育成、活動事業	介護支援ボランティア登録人数 201人	B	新規事業所登録が5箇所あったが、登録者の中でポイント付与がなかった者がおられた。	新たな活動の場所である市民病院及び応援隊の活動状況を注視していくとともに、活動が広がるよう委託先である社会福祉協議会へ働き掛けを行う。	介護支援ボランティア登録人数 215人	32	
				社会福祉課	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心に、育成・活動	ボランティア登録者数 70団体 個人48名 2,147名	B	ボランティア活動に対し、支援を行っている。新規登録が1団体あったものの登録者数が減少。	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心に、育成・活動	継続	32	

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(3) 福祉の充実と健康づくり	地域のネットワークづくりの促進	高齢福祉課	一人暮らし高齢者のために安心相談ナースホン事業	・緊急通報システム設置数 297台	B	設置数は増えているが、今後も必要な方に設置することができるよう取組んでいく。	広報・ホームページ・高齢者保健福祉実態調査等を通じて、設置数の増加に努める。	315台	32
			社会福祉課	社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働により「ふれあいネットワークづくり運動」を実施	ネットワークづくりを実施する民生委員 41名 ネットワーク対象者 278名	A	民生委員を通じて、地域の見守りネットワークづくりに取り組むことができている。	社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働により「ふれあいネットワークづくり運動」を実施	継続	32
		高齢福祉課	・老人クラブスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等の行事を運営する老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成 ・老人の日行事を運営する地区社協への助成 ・老人福祉作業所の管理	・市老人クラブ連合会 1連合会 ・老人クラブ助成 43クラブ ・老人クラブスポーツ行事 4回 ・老人福祉作業所 4か所	B	福祉作業所の作品を展示会へ出すなど意欲的な取り組みがみられる。また、大きな怪我などもなく楽しく行事の開催ができた。老人クラブ員の減少がみられるクラブがある。	関係機関とともにグループ間での情報提供等につとめるなど、楽しく安全に集える場となるよう関係機関と協議し進めていく。	・市老人クラブ連合会 1連合会 ・老人クラブ助成 43クラブ ・老人クラブスポーツ行事 4回 ・老人福祉作業所 4か所	32	
		商工労働課	シルバー人材センター事業への支援	シルバー人材センターへの支援(補助金交付)	運営補助実施(補助金交付) 8,241,000円	A	シルバー人材センターへの支援を実施(補助金交付)	運営補助実施(補助金交付) 8,641,000円	継続	32
8 かな地域づくり 男女共同参画による豊かな地域づくり	(1) 男女共同参画の推進	地域活動団体等への情報提供・学習機会の充実	市民生活課	女性団体連絡協議会の構成団体への情報提供	随時	B	人権講座、市議会傍聴、意見交換会など参加を案内した。	女性団体連絡協議会の構成団体への情報提供	随時	33
			市民生活課	ふるさとづくり協議会等への情報提供	市民ふるさと塾実施7回(53名うち女性12名)	B	県民活動パワーアップセミナーの参加を案内した。	ふるさとづくり協議会等への情報提供	継続	33
			社会教育課	社会教育団体への情報・学習機会の提供	市男女共同参画講演会の参加依頼	A		社会教育団体への情報・学習機会の提供	継続	33

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
8 男女共同参画による豊かな地域づくり	(1) 地域活動における男女共同参画の推進	生涯学習ボランティアの人材養成・活用の促進	社会教育課	・ボランティア活動に必要な情報提供 ・コーディネーターなどの支援育成 ・生涯学習ボランティア活動を促進	公民館活動の教室、クラブ等により生涯学習ボランティアの育成を支援	A		・ボランティア活動に必要な情報提供 ・コーディネーターなどの支援育成 ・生涯学習ボランティア活動を促進	継続	33
		ボランティア活動やNPO活動などへの支援	市民生活課	ホームページ等での情報提供 ボランティアチャレンジャーへの参加	随時 参加者数：132人	B	情報提供は行ったが、具体的な支援までは至っていない	市民活動支援センターの設置 ホームページ等での情報提供	継続	33
		意思決定の場への女性の参画促進	市民生活課	地域活動団体の意思決定の場へ女性の参画を促進	・市ふるさとづくり協議会理事82名：うち女性理事8名 ・市ふるさとづくり協議会3部会71人：うち女性部会長1名 ・自治会長 343名：うち女性26名	B	ふるさとづくり協議会女性理事1名 自治会長2名の増加。	地域活動団体の意思決定の場へ女性の参画を促進	継続	33
	(2) 防災分野における男女共同参画の推進	防災分野における女性の参画の促進	総務課	防災に関する方針決定の過程における女性の参画や防災士等の女性リーダーの育成を推進	6名(防災会議委員2名、山陽小野田市防災士名簿登録新規4名)	B	平成29年度は山陽小野田市防災会議が開催されなかったため、防災に関する方針決定の過程における女性の参画が叶わなかった。 本市において4名の女性が防災士の資格を取得した。	防災に関する方針決定の過程における女性の参画や防災士等の女性リーダーの育成を推進	6名	35
		被災現場における男女共同参画	総務課	物資の提供やプライバシー保護、役割分担など女性の声に耳を傾けながら女性のニーズに配慮した取組を推進	1回	A	厚狭婦人会に対して行われた防災に関する出前講座を通して意見交換を実施した。	物資の提供やプライバシー保護、役割分担など女性の声に耳を傾けながら女性のニーズに配慮した取組を推進	継続	35

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

IV 男女が働きやすい職場づくり										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
9 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	雇(1) 会と男女の均等な待遇の確保	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(2)、(4))	商工労働課	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	今後も商工会議所等関係機関と連携を強化するなど、周知に努めていく。	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	継続	37
		働く女性の妊娠・出産にかかる保護規定の啓発	健康増進課	・保健センター内にポスターの掲示 ・働く妊婦への「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明	妊娠届出時に説明	A	計画通り実施できた。	妊娠届出時に説明	妊娠届出時に説明 450人	37
	難(2) 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(1)、(4))	商工労働課	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	今後も商工会議所等関係機関と連携を強化するなど、周知に努めていく。	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	継続	39
		就業・再就職対策の充実促進 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(4))	商工労働課	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	・地域就職相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	B	地域職業相談室の利用促進を図るとともに、資格や技能取得に関する情報提供に努める必要がある。	・地域就職相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	継続	39
		ひとり親家庭に対する自立支援	子育て支援課	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給	7人支給	A	申請に対して適切な支給を行うことができた。	支援を必要とする方に対して適切な支援を行う	継続	39
9 発揮できる女性が共に就業環境を整備	業(3) 育児・介護休業制度の普及・啓発	男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲Ⅰ-3-(1)、Ⅲ-7-(1))	人事課	・特定事業主行動計画の見直し ・男性職員の育児休業等の取得率の向上を推進するなど、育児休業等を取得しやすい職場環境の整備	男性の育児休業者 0名	B	職員数の減少、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加し、時間外勤務が常態化している職場もあり、働きやすい職場環境となっていない。	該当職員へ個別に啓発	強化	40
			人事課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	該当職員へ個別に啓発	B	職員数の減少、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加し、男性の育児休業取得が難しくなっている。	該当職員へ個別に啓発	強化	40

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

IV 男女が働きやすい職場づくり										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
9 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	(3) 育児・介護休業制度の普及・啓発	男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲Ⅰ-3-(1)、Ⅲ-7-(1))	高齢福祉課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	認知症サポーター養成講座の実施 (市内小中高等学校) 5回 (地域及び職域) 10回	B	平成29年度は、地域や学校において実施し、790名の認知症サポーターが誕生したが、介護を担う世代のサポーター養成が不十分。	高齢化に伴い、認知症高齢者数は増加することが見込まれており、より多くの市民に対する普及啓発を行なっていく。	継続	40
			商工労働課		国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	B	商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく必要がある。	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	継続	40
			子育て支援課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発について子育て情報ナビに掲載	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載	A	市HPとは別に、子育て情報に特化したWEBサイト「さんようおのだっこ」による情報発信も行っている。 広報紙の子育て情報ナビは、毎月1日号に情報を掲載した。	・市HPに「子育て情報」を掲載 ・広報1日号に「子育て情報ナビ」を掲載	継続	40
			子育て支援課	子ども・子育て協議会の開催	子ども・子育て協議会 1回	A	子ども・子育て協議会の開催は1回であったが、所期の目的は達成した。	子ども・子育ての協議会の開催	継続	40
	き(4)を) 整備す多様な条件	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(1)、(2))	商工労働課	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	今後も商工会議所等関係機関と連携を強化するなど、周知に努めていく。	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	継続	42
			商工労働課	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	・地域就職相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	B	地域職業相談室の利用促進を図るとともに、資格や技能取得に関する情報提供に努める必要がある。	・地域就職相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	継続	42

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

IV 男女が働きやすい職場づくり										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
9 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	(5) 農林水産業・商工業等自営業における労働環境の整備	農林水産業等自営業における女性の労働の適正評価の意識啓発	農林水産課	研修会等を活用した意見交換	1回	B	前年度どおりだったため。	研修会等を活用した意見交換	1回	43
		農漁業従事者に対する家族経営協定の普及	農林水産課	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動	2回	A	家族協定調印式を2件行い、前年度より実績が得られたため。	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動	1回	43
		関係機関と連携して技術や経営管理講習の開催	農林水産課	JA等関係機関と連携し、技術や経営管理に関する講習会や県内施設の視察の実施	2回	A	新たに視察研修を行ったため。	JA等関係機関と連携し、技術や経営管理に関する講習会や県内施設の視察の実施	1回	43
			商工労働課	雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援	・職業訓練や技術・経営管理者講習を行う機関に雇用能力開発支援センターを貸し出し、講習等を開催 ・両商工会議所の中小企業相談所への支援を実施	B	雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援を実施した。 引き続きPRの強化など情報提供を行う必要がある。	・職業訓練や技術・経営管理者講習を行う機関に雇用能力開発支援センターを貸し出し、講習等を開催 ・両商工会議所の中小企業相談所への支援を実施	継続	43
		グループ活動による女性の能力開発、異業種女性団体との交流研修の推進	市民生活課	女性団体連絡協議会主催の交流研修会の開催(講演会の開催)	1回	B	1回ではあるが研修会を実施した。	女性団体連絡協議会主催の交流研修会の開催(講演会の開催)	1回	43

さんようおのだ男女共同参画プラン平成29年度実績報告及び平成30年度実施計画

V 国際理解を通じた男女共同参画の推進										
重点項目	施策	施策内容	担当課	H29具体的取組	H29事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	H30具体的取組	H30 目標値	プランページ
10 国際交流による国際規範・基準の浸透	(1) 国際理解・国際交流の推進	国際理解のための学習機会の充実	市民生活課	・外国人のための日本語教室の開催 ・中国語教室の開催 ・世界の料理教室の開催	・年間通じ週1回 ・週1回(10月~1月) ・2回	A	昨年度同様に実施している。	・外国人のための日本語教室の開催 ・中国語教室の開催 ・世界の料理教室の開催	継続	45
		外国人への情報提供	市民生活課	関係機関からの各種情報の提供	・ホームページでの情報提供 ・市役所ロビーでのチラシの設置 ・日本語教室でのチラシの配布	A	各種情報をホームページやチラシ配布で提供している。	関係機関からの各種情報の提供	継続	45
		姉妹都市交流の推進	市民生活課	・モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施(生徒6名、引率者1名) ・レッドクリフ・ステート・ハイスクール訪問団の受入(隔年実施)	・1回 学生6名 ・平成29年度は受入年度であったが、来訪がなかった。	B	モートンベイ市への中学生海外派遣は昨年度同様実施した。	・モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施(生徒8名、引率者2名)	継続	45
			学校教育課	・小学校4校(高千帆・高泊・須恵・赤崎)とオーストラリアの姉妹校4校との児童作品等の交換交流 ・市事業姉妹都市への「中学生海外派遣事業」への協力と引率教員の派遣	・姉妹校との交換交流はなし ・姉妹都市への中学生海外派遣事業に全中学校から各1名参加、引率教員1名を派遣	B	・オーストラリアの姉妹都市への市の中学生海外派遣事業に、市内6中学校から各1名が参加した。報告会や各校の文化祭等で発表した。小学校4校の姉妹校との交流の活性化に向けて、交流の意義や取組を見直し、活性化に努める必要がある。	・小学校4校(高千帆・高泊・須恵・赤崎)とオーストラリアの姉妹校4校との児童作品等の交換交流 ・市事業姉妹都市への「中学生海外派遣事業」への協力と引率教員の派遣	充実	45
		国際交流団体等への支援	市民生活課	ホストファミリーに対する助成	3件	A	昨年度同様に実施している。	ホストファミリーに対する助成	継続	45
		民間交流の促進	市民生活課	・山陽小野田市国際交流協会補助金交付事業 ・在住外国人ふれあいバスツアーの開催	・0件 ・バスツアー1回59名	A	バスツアー参加者は昨年度43名から増加した。	・山陽小野田市国際交流協会補助金交付事業 ・在住外国人ふれあいバスツアーの開催	継続	45
		国際規範・基準等の周知	市民生活課	国際規範・基準の啓発を行う	ホームページにて啓発	B	ホームページから内閣府の関連サイトを掲載した。	国際規範・基準の啓発を行う	随時	45